

消費税率引き上げによる地方消費税交付金増収分の使途

【社会保障・税一体改革】

少子高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を同時に達成するため、消費税率を令和元年10月から10%へ上げる「税制抜本改革」が実施され、消費税率の引き上げ分については、すべて「年金、医療、介護、子ども・子育て支援」の社会保障4経費に充てるものとされています。

【消費税率引き上げによる地方消費税交付金見込額】

令和3年度の地方消費税交付金については、社会保障財源分の1億1千960万円を含む2億2千万円を見込んでいます。

(令和2年度交付見込み 255,756千円のうち社会保障財源分 133,541千円)

【消費税率引き上げによる地方消費税交付金増収分の充当対象事業費】

消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てられます。

令和3年度の社会保障施策に要する本町負担額の総額は12億9千111万円となっており、消費税率引き上げによる増収見込額の1億1千960万円を全てこれらの経費に充てています。

社会福祉 4億660万円	社会保険 2億7千557万円	保健衛生 6億894万円
「社会福祉」とは、「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などとなります。	「社会保険」とは、「保険的方法によって社会保障を行う制度の総称」であり、具体的には、国民健康保険、介護保険、年金などとなります。	「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などとなります。

※ 本町負担額は、予算の補正により増減する場合があります。

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費**

【歳入】

市町村交付金（社会保障財源化分） 119,609 千円

【歳出】

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,291,112 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

[単位：千円]

項目	予算科目			令和3年度 当初予算	特定財源			一般財源	
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	19,371	10		121	2,659	16,581
			障害福祉費	10,478				1,448	9,030
			老人福祉費	130,220	462		1,042	17,789	110,927
			老人福祉施設費	6,702				926	5,776
		児童福祉費	児童福祉総務費	10,802	439			1,432	8,931
			保育所費	57,235			3,726	7,395	46,114
			児童館費	20,550			60	2,832	17,658
			児童福祉施設費	661				91	570
			母子福祉費	34				5	29
			児童措置費	138,045	115,793			3,076	19,176
			子ども・子育て支援事業費	12,505	6,600		1	816	5,088
小計①				406,603	123,304	0	4,950	38,469	239,880
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	77,655	45,077			4,503	28,075
			老人福祉費	196,723	33,406			22,571	140,746
			国民年金費	1,193				165	1,028
		小計②				275,571	78,483	0	0
保健衛生	民生費	社会福祉費	障害福祉費	278,186	204,649			10,163	63,374
		児童福祉費	児童福祉総務費	37,110	6,154			4,278	26,678
			母子福祉費	1,704	852			118	734
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	916			330	81	505
			予防費	62,331	2,716		2,240	7,930	49,445
			保健推進費	11,967	1,892		104	1,378	8,593
			保健センター費	2,274				314	1,960
	病院費	病院費	214,450				29,639	184,811	
小計③				608,938	216,263	0	2,674	53,901	336,100
合計 (①+②+③)				1,291,112	418,050	0	7,624	119,609	745,829

- ※ 市町村交付金（社会保障財源化分）の額は、県試算額を基に算出しています。
- ※ 本町負担額は、当初予算から人件費を除いた額です。
- ※ 本町負担額は、予算の補正により増減する場合があります。
- ※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。